

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会 議事概要（九州ブロック）

- 1 開催日時：令和5年7月14日（金）13時30分～15時30分
- 2 開催場所：熊本地方合同庁舎A棟1階大会議室（熊本県熊本市）
- 3 出席者：
 - （1）意見陳述者：

徳永 浩二氏	集落営農法人ネットワーク大津(株) 代表取締役社長（熊本県大津町）
永井 香織氏	くまもと農業女史コミュニティ AguRokka 代表（熊本県水俣市）
新村 浩二氏	JA 鹿児島県経済連 農産事業部部長（鹿児島県鹿児島市）
半田 英彦氏	福岡県土地改良事業団体連合会 専務理事（福岡県福岡市）
福山 博久氏	イオン九州（株）食品コーディネーター一部 地域・生産者支援チーム マネージャー（福岡県福岡市）
荒木 ミドリ氏	熊本県地域婦人会連絡協議会 会長（熊本県熊本市）
金澤 秀三郎氏	雲仙市長（長崎県雲仙市）
小浦 直樹氏	一般社団法人九州経済連合会地域共創部 参事（福岡県福岡市）
 - （2）基本法検証部会委員：中嶋部会長（座長）、堀切委員、清原委員
 - （3）事務局：大臣官房 杉中総括審議官、大臣官房 山口輸出促進審議官（兼輸出・国際局）、大臣官房 関村審議官（兼畜産局）、農村振興局 整備部 緒方部長、九州農政局 渡辺次長、九州農政局 金田企画調整室長
 - （4）事務局（オンライン）：大臣官房 新事業・食品産業部 小林部長、大臣官房 秋葉審議官（技術・環境）、大臣官房 坂田審議官（兼消費・安全局）、農産局 農産政策部 松本部長、大臣官房 勝野審議官（兼経営局）、技術会議事務局 東野研究総務官、大臣官房 広報評価課 神田課長、大臣官房 窪山参事官（デジタル戦略）、大臣官房 検査・監察部 増田部長、大臣官房 統計部 山田部長、林野庁 林政部 谷村部長、水産庁 漁政部 山口部長

4 意見陳述者の取組、意見・要望

（徳永氏）

- ・当法人の理念として総兼業で地域の農地を守るシステムを作っており、株式会社という形を利用して農業分野に限らず、利益を最大限に上げながら生涯現役の雇用場を作り、再配分しているという仕組みとなっている。13の集落を1つにまとめて、各集落がブロックという形で効率的な農業を行っている。13集落と、行政及びJAに出資していただいている。
- ・令和3年度実績で経営面積が330ha、延べ500haの作物を栽培しており主食用米1.5ha（経営が成り立たないため減少）、飼料用米（SGS）90.4ha、WCS 64ha、大豆108.2ha、大麦と小麦で236.2ha、加工品としてSGSの製造768.4t、TMR製造3,000tである。一般的な飼料の自給率は25%程度だが、肥育用については54.1%の自給率

である。13の集落持株会構成員家族も含め1,000名以上が関係者となっている。作業員登録で、登録のオペレーターが122名である。社員11名で、男性9名、女性2名である。

- ・社員は様々なデータを蓄積して情報をフィードバックし地域で組立てていく、作業体系、栽培体系を地域にあった形で取り組んでおり、収量も年々増加傾向である。地域の条件は皆同じではないため、収量に地域差がある。地域に情報をフィードバックしその地域にあった作物を適期作業で栽培しており10aあたりの収量も上がっている。平均10aあたりの所得として10万円の純利益があり、年間で3億円程を作業管理費・作業賃金として還元している。
- ・農地は2,000筆以上あり、Ksas(地図情報システム)を利用し作業スケジュールを作成している。牛の餌として加工した発酵TMRは畜産農家に供給し、地域資源循環型の農畜産業を実施している。
- ・今後の展開は、地域コミュニティを再構築し、若い人、子供、お年寄りが安心して住めるように環境を作るということで、お年寄りの送迎、子供の教育に関する事など、農業分野に限らず総合的な事業の展開を考えている。
- ・地域政策型経営体と産業政策型経営体では役割が違う。能力のある人は儲けていただき、雇用の場として経済を活性化していく、海外に進出していく、その役割の明確化をしていただければと思う。
- ・当法人は地域政策型経営体であり、当法人の事業計画がまさに地域計画であり、地域政策型経営体を中心でなければ、地域計画を進めることができないと思う。

(永井氏)

- ・AguRokkaは熊本県内の女性農業者を募り構成された任意団体である。役員6名他10名ほどのメンバーがいる。団体を作ったきっかけは農業の未来を明るくしていきたいという共通の思いがあり、今年2月に発足した。今年はスタートの年であり、団体として活動の準備を進めながらイベントを実施し新規メンバーを増やしつつ来年度以降の活動につなげていく予定である。
- ・わたしたちが農業の未来に望むというテーマで、ワークショップを2回ほど実施した内容を本日は共有したい。結果的には1から3位まで内容は同じであった。1位は収入の安定向上となった。配布資料にある課題の①②の価格については、長年続いている農業者の多くの悩みである。私の家業の場合は、農産物はすべて自社販売であり、価格の決定権は自分たちにあるが、それでも満足しているわけではない。③の豊作時は価格が暴落する。作物よりも段ボール代の方が高くなり、収穫すると赤字になるため、収穫せずに畑に作物をそのまますき込むということが起きている。ここ数年前に水俣市のサラダ玉ねぎでこのような状態になった。④⑤は1日の収穫量がトン単位の生産者から聞いた話によると1日で数百キロの規格外が発生している。規格外が発生する時期は繁忙期のため、加工品を作るという余裕もない。自分たちで数百キロの消費はできないし、周りに配っても消費しきれず、残ったものは結局、畑に捨てるということが現実には発生している。国内では食品ロスが620万トンと言われているが、この中には畑に捨てる分は含まれていないので、実際にはも

っと多くの食品ロスがあるはずである。

- ・ 対策の①については、自分たちの思った価格でない場合、見合った価格を問われたときに農業者側が明確に論拠をもって回答できる状態にはない。私達自身も周りの皆さんに力を貸していただきながら経営能力を上げていかなければならない。②について農業の食品ロスを減らすことができれば自給率をあげることができ、農家にも多少の収益アップにつながる。③は単身世帯や個食が増え、個性を認め合う今の時代にあった規格の基準を再検討することで、規格外品を減らすことができるという意見もある。④の交付金等の検討については、例えばコストからの売価の決定や環境配慮型農業が当たり前になってきたときに、国民に不足なく食料を提供し、かつ持続可能な農業を実現していくためには、農業者に対し、例えば、国土を守り環境保全に貢献していることに対する交付金を支給すれば、売価が極端に上がることもない。農業者が環境配慮型の農業に切り替える際に収入面の不安の軽減や払拭することができるという意見がある。以上がワークショップで出た意見である。今回の見直しが農業に明るい未来に繋がることを切に願う。

(新村氏)

- ・ 連合会では農畜産物の集荷・販売および農業生産や生活に必要な資材の供給を行っている。昨年の事業取扱高は 3,612 億円、このうち、畜産が 2,000 億円程度、畜産県鹿児島を表した事業内容となっている。
- ・ 取組の特徴として、令和 3 年 10 月に「耕畜連携プロジェクト」を立ち上げ、畜産部門と耕種部門の連携について取り組んできた。主なテーマとして自給粗飼料の確保、サツマイモの後に大麦を植え土壌の排水性を改善し、大麦は飼料として活用する取組を行っている。その一環として堆肥の活用を行っており、耕畜連携プロジェクトの象徴的な取組として令和 5 年 2 月には宮城県の稲わらと堆肥ペレットを相互に取引する広域流通実証を行った。また、令和 4 年の秋から肥料価格が高騰したため、連合会では県内産の堆肥を配合した低コスト肥料の供給を開始しました。堆肥を 10%から 30%程度配合し、価格は類似品と比較して 10%から 30%程度安くすることができた。令和 4 年 7 月に同肥料の供給を開始し。令和 5 年 3 月までの実績は 3,046t である。今年も 5,000 トン程度の受注がある。年間の配合肥料の実績は 5 万 5 千トン程度であるが、今年は 2 割程度は堆肥に置き換わると考えている。
- ・ スマート農業への取組として、令和元年からドローンによる受託防除も行っており、昨年度の実績は 557ha となり、今年も 3 か月間で 100ha 程度防除を行った。また、県内で粗飼料を生産する取組を行っており、221ha を生産している。
- ・ 今後の展開として、堆肥入り低コスト肥料についてはアイテム数を 17 アイテムに拡大し、堆肥以外に他の地域資源も活用しながら、みどりの食料システム戦略の化学肥料 3 割減に向けて早期に実現できるように、積極的に取り組んでいく。また、これに対応するための年間 3,000 トン規模の堆肥ペレット製造施設を令和 6 年 3 月に完成を目指している。ドローン受託防除も進めていくが、施肥や粗飼料生産を含めた受託作業組織を外部に作る必要がある。
- ・ 意見・要望として、国際情勢によって小麦といった食料、また、肥料原料の輸入の

不安定が現実的に起こり、生産者は肥料が高くなることよりも不足することに危機感を抱いていた。連合会では、堆肥ペレット製造設備などの設備投資をして、国内肥料、飼料の確保に取り組んでいくつもりである。この流れが価格高騰時だけで終わってしまい、輸入価格が安くなったときに国内原料は要らないということでは、事業を継続することはできないため、基本法の改正で配慮いただきたい。生産コストが上がることについて、生産者だけが負担するのではなく農畜産物の価格に適切に反映できる仕組みをお願いしたい。このことに対して消費者の理解も進めていただきたい。

(半田氏)

- ・ 連合会では福岡県内の農地や水路・農道などの農業用施設の整備を行う「農業農村整備事業」を行う市町村や土地改良区等を支援している。具体的には、農業農村整備事業の調査・測量・設計、土地の権利関係を移動する換地業務、洪水防止などの多面的機能の維持・発揮を支える地域の草刈り等を行う多面的機能支払に関する業務、ため池の機能や安全性に関する相談の業務などを行っている。
- ・ 今後の展開として、生産コストの削減などによる生産性の向上、農業用施設の整備などによる防災・減災対策の推進である。
- ・ 意見・要望として、1点目は、食料は輸入できるが、農地、農業用水は輸入できないので、食料安全保障ということであれば、国内の農地を確保していくことが重要。また、作りやすい農地でないと営農を引き受けてもらえないことから、基盤整備で区画を拡大することも必要。2点目は人口減少、インフラの老朽化が問題となっているので、農業用施設も適当な時期に改修する必要があることや、省力化も含めて保全管理を考えることが重要。3点目は九州では毎年災害が起こっており、20年前の基本法では想定していなかったので、防災・減災対策の強化を明記していただきたい。4点目は、土地改良区は食料安全保障だけでなく防災・減災の公共的な役割も果たしており、重要性について明記していただきたい。5点目は、中山間地域等直接支払は、多面的機能の発揮のための支援と位置付けられており、同様に多面的機能支払についても必要性を明記していただきたい。農政の基本は、食料・農業・農村基本法だと思うため、これに位置付けていただくことで各種施策の充実強化を図っていただきたい。

(福山氏)

- ・ 九州県内でイオン・マックスバリュ・ホームワイド等約 330 店舗を展開。取組の特徴として、農業に関わる取組として契約産地における GAP の推進活動やあふの環プロジェクト活動、発酵副生バイオマスを活用した農産物の生産依頼・販売拡大の取組において、ブランド名「九州力作野菜・果物」を販売、拡大。食品ループを活用した地域活性化の取組、今年、農林水産省と実証する温室ガス見える化商品の取組等を行っている。食品アクセスの取組では、フードドライブや移動販売を行っている。
- ・ 今後の展開として、イオングループ全体として、①デジタルシフトの加速と進化、②サプライチェーン発想での独自価値の創造、③新たな時代に対応したヘルス＆ウ

- エルネスの進化、④イオン生活圏の創造、⑤アジアシフトのさらなる加速である。
- ・意見・要望として適正な価格形成が大きなところでメスを入れなければいけないところである。市場流通が主体であることから相場での価格形成がされやすい、そのため、当社が契約産地の拡大などの取組を行っても、再生産価格と市場価格のミスマッチが起こるため、産地の拡大につながらない。また、道の駅などの直売では、人件費等をカウントしていない場合が多くその日に売れる売価設定が多いことから慣行品の多くは、品質基準と価格が不安定である。このように価格形成の改善をどのようにするのか、つまり、価格形成を改善することによって経営規模の拡大、所得拡大・雇用拡大等につながり、重要であると考えている。
 - ・持続可能な農業の主流化として、オーガニック商品を販売しているが、慣行品より単価が高くてなかなか儲からないのが現状である。慣行品（市場流通品）においては、規格・サイズがしっかりしている反面、有機栽培商品は、規格・サイズの選別がきっちりされていないため、お客様から見ると見劣りすることにつながっている。このことから、有機栽培商品の規格・サイズ（基準）を少し見直すことで、作業効率化・食品ロス削減にもつながり有機農産物の販売拡大につながる可能性が広がると考える。また、有機野菜の拡大が日本は遅れているので、日本の有機の農家は、少量・多品種の栽培が多く、単品大量栽培が難しいため、技術等での行政等の後押しが必要と考える。有機野菜・果物の栽培において、特に日本は湿気が多く、技術が必要であり、技術が途絶えると有機栽培は広がっていかないので、行政の後押しをしていただきたい。オーガニックを広げていくためにも、認定経費等の見直しを考えなければならない。有機野菜は、販売側から販売を拡大しようとしても、現状売上の厳しい状況であるので、難しいかもしれないが販売側の援助も行政の後押しをしていただきたい。
 - ・輸出については、配送コスト削減が大きな課題であるため、各社共同で配送のプラットフォームの仕組みをつくり効率的な配送ができるように行政が後押しする必要がある。国内のブランドが海外では日本産で一纏めにされており、行政・各社バラバラで商談するため、安易に価格の安い方が海外バイヤーから採用されている。有名な国内ブランドにおいては、ブランドの価値が落ちないような施策が必要と考えている。国策として、特定の品目を設定していただきたい。国によって農薬等の基準が違うことから、専用の畑や輸出用の契約産地が出てくるため、そのための後押しが必要となる。
 - ・環境に関する基本的施策として、インフレ傾向や年金生活者の増加等、価格にはかなり厳しい状況であるため、機能性は別として、持続可能な農産物の付加価値が、いくら消費者がお金を払うことが可能なのかが重要なポイントである。基本的には現状の多くは、環境に優しい商品と値段が高くなっているものが多い、本来は、値段が慣行品より少し高いかほぼ同等くらいでなければ販売が伸びない。売上を伸ばすのは、本来私達の仕事でもあるが行政としてもどうしたら伸びるかを考えていただきたい。
 - ・食品アクセスの課題として、例えば、フードバンク協会に配送する経費等を企業が負担しているため、対策を考えていただきたい。

(荒木氏)

- ・ 普段農業とあまり関わりがない消費者の立場から参加させていただいた。
- ・ 組織の概要は、熊本県下 14 郡市における地域婦人会の連絡協議会で、理事 14 名、会員数はおよそ 1 万人。設立は昭和 22 年の 4 月、女性の地位向上、社会参画を目標に家庭消費者としてあらゆる分野に目を向けて活動を行っており、各郡市の地域婦人会においても同様に活動を行っている。
- ・ 取組の特徴としては、各郡市における校区単位で組織され、郡市及び県そして全国へと組織が広がっていること。人づくり、地域づくりを柱に、社会教育団体として、地域の地域住民への様々なボランティア活動を行っている。青少年育成、環境問題、消費者としての問題、日赤奉仕団としての活動、交通安全対策、様々な問題に取り組んでいる。
- ・ 今後の展開としては地域食堂を開催し、子供や親だけでなく高齢者へ安全安心な食事を提供し、同時に大学生等、子供たちへの学習支援を行っていききたい。ひとり親の子供を対象に子供食堂を開催している。現在は熊本市だけの取組となっているが、各郡市で取り組むことについての話合いが進められている。エジカル消費を学び、消費者として人、社会・環境に配慮した生活を行うことに努めていく。地産地消を実践し、無駄のない消費に努めることを進めていきたい。
- ・ 消費者として一番重要なことは、安全な製品、商品を選ぶこと。しかし、昨今の物価上昇についていけない状況。安全安心で環境や人に配慮した商品を供給できる体制づくりに努めていただきたい。

(金澤氏)

- ・ 本市をはじめとする地方を取り巻く社会情勢は、少子高齢化、人口減少問題などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症による影響など大変厳しい状況。
- ・ 本市の基幹産業である農業については、雲仙市総合計画において、国内外の競争に勝ち抜く日本屈指の農業を確立することを目指しており、具体的には現在推進を加速している大型基盤整備事業などに合わせて、集落営農や農産物の高価格化を推進し、様々な農業体系に即した競争力のある農業支援を行うと共に、移住 UI ターン政策と連携した後継者の育成やスマート農業などの AI、ICT を活用した農林水産技術の推進、さらにはふるさと納税制度を活用して全国に雲仙地区の魅力を発信し所得向上に繋げていきたい。
- ・ 本市は平成 17 年 10 月 11 日に 7 町が合併し本年で 18 年目。雲仙市は、長崎県島原半島の北西部に位置しており、雲仙普賢岳を中心として、その裾野に農地が広がっている。地形は雲仙山系の陰しい山地と、それに連なる丘陵地及び海岸沿いの平野部からなり県全体の約 5.1%を占めている。
- ・ 本市の基幹産業は農業及び観光であり、農業分野では恵まれた気候、土壌条件を生かした多様な産地を形成、バランスのとれた農業が展開されている。基幹作物は、ばれいしょ、ブロッコリー、レタス、タマネギ等の露地野菜と花き、いちご等の施設野菜、畜産の肉用牛、酪農、養豚経営が主であり、これに水稻を組み合わせた複

合経営。

- ・近年では、他の自治体と同様に農業従事者の高齢化や後継者不足により農家数は減少。農業生産性の向上や経営の安定化を目的とした、農業生産基盤整備の推進、生産組織や認定農業者などの担い手の育成支援などに取り組んでいる。
- ・基盤整備により作業効率、収益性が上がり、農業経営の規模拡大が図れるよう、現在、市内5地区において県営基盤整備事業を実施し、生産基盤の強化を図っている。
- ・集落への組織の育成と法人化支援については、組織の育成や掘り起し、法人化等を進め、地域おこし協力隊制度を活用し、農村集落の活性化、地域資源の情報発信を図っている。
- ・担い手の確保育成と経営支援については、認定農業者への支援、新規就農者への支援を行う経営開始資金、後継者へ経営を委譲する際に支援を行う経営発展支援事業に加え、市単独事業として安定した農業経営を図るための雲仙市農業収入保険制度支援事業及び新規就農者移住促進事業により支援を行い、若手農業者の確保に努めている。
- ・農産物の品質向上については、環境保全型直接支払交付金対策事業の活用や市単独事業である経営コスト削減推進事業として環境負荷軽減対策事業を活用し、環境に配慮した農業の推進を図っている。
- ・畜産業については、各種補助事業を活用し施設整備や機械機器の導入、能力の高い家畜の導入を推進し、家畜伝染病の発生及びまん延を防止するため、関係機関の連携し、防疫体制の強化に取り組んでいる。
- ・林業においては、小規模私有林整備支援事業を創設し、保育間伐、搬出間伐、作業道開設への支援を行っている。
- ・新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響による、肥料飼料資材高騰に対しても支援を実施し、農家の経営安定を図っている。
- ・本市の農業が直面する最大のテーマは、農業を持続可能な産業へ発展・確立するため、所得向上を図るということに集約される。このためには農林水産業が抱える担い手不足や高齢化、取引価格の低迷、生産資材の高騰などの諸問題に対して、作業効率の改善、生産環境の改善、消費者ニーズに対する柔軟な対応、ブランド化、高付加価値化などに取り組むことが重要。加えて本市が有する雲仙温泉、小浜温泉などの地域資源を最大に活用しつつ、他産業や関連機関と密接に連携しながら、足腰の強い農林水産業の振興を図っていくことが重要。そのため、新規就農者の確保対策に努め、経営基盤強化のための基盤整備事業の推進、農家の生産性の効率化、省力化を図るため、スマート農業の推進が必要であると考えている。
- ・本市では多くの補助整備事業に取り組んでいるが、近年、事業費が高騰し、農業者及び市の負担が増加している。さらに肥料価格の高騰など経営コストが増加する中で、将来にわたり持続可能で安定的な農業経営を目指すためには基盤整備は不可欠であることから、国、県に引き続き事業に対する支援をお願いしたい。
- ・また、耕作放棄地対策事業を市独自で実施しているが、国、県においても、優良土地を確保するために農家取り組みやすい事業の創設などを要望する。

(小浦氏)

- ・九州経済連合会は 1961 年に創立され、九州を中心に約 1,000 社、加入していただいている会員企業様や関連団体の皆様の力添えをいただきながら、九州は一つという理念のもと、九州地域の活性化に向けて様々な活動を行っている。
- ・2022 年の 6 月に開催された九州地方知事会と当会を含む経済団体で構成される九州地域戦略会議において、フードアイランド九州推進宣言が採択された。九州の農林水産業の成長産業化を実現する重点的な取組方針について打ち出しており今後とも官民一体となって、取組を進めていく方針。
- ・当会の活動から農業に関する取組について 2 点紹介したい。
- ・1 点目は農業の労働力、担い手不足解消及び農的関係人口拡大に向けた取組。当会では、2020 年 2 月に農林中央金庫、JA 全農ふくれんと農業活性化に関する三者連携協定を締結した。それぞれが持つノウハウやネットワークをより活用することで、担い手不足の解消や地産地消の推進など農業に関する社会課題の解決を図り、魅力ある九州の農業の実現を目指して行くということを目的としている。
- ・この協定の中で実施した取組を 2 点紹介する。
- ・1 点目はマッチングアプリを活用した副業ボランティアでの労働力の支援。多くの業界と同じように、農業の現場でも労働力不足は、課題の一つとなっている。今回、daywork（デイワーク）というアプリを活用した労働力支援の取組を始めた。通常、個人単位で使用するアプリだが、企業単位で副業、ボランティアとして農業を導入してもらうということを推進してもらうために専用コードを作り、そのコードを従業員が入力することにより、各企業が従業員の登録状況や実績を把握する仕組みを実装した。地域企業で地域農業を支える仕組みを作るということをめざし、労務管理の効率化を実現した上で当会の約 1,000 社の会員、また団体にアプリを紹介して利用を呼び掛けている。企業に対し呼び掛けを行うことで、副業ボランティアへの理解の推進、個人では取得しづらい、まとまった時間の副業ボランティアや休暇の取得を後押ししている。
- ・協定の取組の 2 点目は企業研修への農業導入による農的関係人口の拡大。将来的な農業の担い手確保に向けて、必要なことは農業農村に触れる機会を増やすことと考えている。農業農村を知る、触れる、仕事をするなどのステップを得て就農や移住につながる、つまり農的関係人口を拡大していくことが将来の担い手確保につながるものだと考えている。今回は企業への農業研修導入を実施したが、先ほど説明した労働力支援の取組を含め、農的関係人口の拡大に資する取組を継続していきたい。
- ・もう 1 点が中山間地域におけるスマート農業モデル作りの検討について。農林水産省のホームページに記載されているが、中山間地域は総土地面積の約 7 割、全国の耕地面積、農家数の 4 割を占めている。中山間地は多様な機能を有していると言われているが、高齢化や集落の縮小により存続が難しい状況になっている。スマート農業の実証実験は各地で行われているが、平地地域を対象としているものが比較的多いと感じている。中山間地での持続可能な農業の実現、農村の維持に主眼を置いた中山間地に適したモデルの作成の検討を現在進めている。サービス事業体の活用、集落営農法人であったり、企業参入であったり。規模拡大などの可能性を検討しな

がら、現実的に見合うモデルの作成を検討している。

- ・職業として選ばれる稼げる農業の実現に向けて官民一体の取組についてご検討いただきたい。持続可能な農業としていくためには、担い手が必要であるが、魅力ある農業にしていかなければ、法人、個人の就農や農業参入、移住につながっていかないと思っている。
- ・少子高齢化と言われているが、若い世代の職業としての農業に魅力がなければ都市部へ流出して行く。稼げる農業として職業産業として農業の実現に主眼を置いた見直しをお願いしたい。

5 意見交換の概要

(清原委員)

- ・「消費者の理解」について、永井氏、新村氏、福山氏、荒木氏、小浦氏の意見があったところ、検証部会でも議論したが、具体的に理解を深めるために何をするべきか、どこに何を伝えるべきかというところまで、議論を深められていないテーマである。現場の皆様のそれぞれの立場で、消費者への理解について、何を理解してもらうのが重要か、伝え方について何かヒントをお持ちでしたら教えていただきたい。

(永井氏)

- ・私たちが申し上げている、消費者からの農業への理解の意味合いは、どれだけの労力やコストが掛かっているかという理解。また、慣行栽培の生産物と有機栽培の生産物では、有機の方が外観は劣ってしまうことへの理解など。有機栽培の生産物に慣行栽培と同じクオリティを求められても困る。以上のようなことを理解していただきたい。
- ・それに関しては遊びも含め、皆さんに農業を体験してもらう機会を増やしたいと思っている。また、子ども達が幼少の頃から、教育の中で農業に触れる機会を盛り込んでいただきたい。

(新村氏)

- ・やはり価格に対する理解。農畜産物がどのように作られ、どういうコストがかかって、いくらで売られているかということを理解していただきたい。先ほども説明があったようにデフレということで、事業者の方でも安売りをアピールして、それに消費者が集中しているような部分があるかと思う。適正価格が何かというところを、ぜひご理解いただきたい。
- ・例えば、燃料サーチャージが一般的になりつつある。これが飼料サーチャージや肥料サーチャージというものも認められるようになればと思う。

(福山氏)

- ・消費者の理解に関して、消費者にオーガニックとは何か、と聞いたところ、農薬や化学肥料を使っていないことだと答える方が多い。1年間に1回監査を行うことや草を刈ること等の苦労は知られていない。

- ・高校の教育には取り入れられており、認知度は上がっている。また、GAP についても、5、6年前より認識は上がっている。やはり、子どもへの教育は重要になってくると思う。

(中嶋部会長)

- ・荒木氏が、先ほどエシカル消費を学ぶ活動をされているとおっしゃっていたが、今の一連の話を踏まえて何かあれば、お願いしたい。

(荒木氏)

- ・私たちは、消費者の1万人の女性団体である。同じ商品でも高いもの、安いものがあるという状況。大企業が安く買い付け、実際生産者の方は辞める人も多く大変な状況である。
- ・こども食堂の取組も行っている中で、生産者の方々から農薬を使用していない非常によい農作物をいただく。他の地区の事例の中で、色々な薬品を使って生産している例も調べながら、こども食堂に取り組んでいる。
- ・小売業がだんだんなくなって、高齢者が非常に困っている現状がある。以前は、作ったものを直接売りに来られる方もいらっしゃったが、小売りがなく、近くに安いものが売られていることから、(農業を)辞める方が非常に多い。そういう面も大事にしてほしいと思う。

(小浦氏)

- ・私も皆さんと意見はほぼ同じ。個人的な感覚も踏まえ申し上げると、若い世代の方の、SDGs や環境に関する意識が非常に高いと思っている。むしろ、大人の我々がこういったことへの理解を促進していかなければならないと捉えている。その中で、農業を体験するだけでも大きな効果があるのではないかなと思う。実際に体験された方の話の例を挙げる。例えば、少し高かったとしても、自分が北海道に行った際、ミニトマトを収穫したという経験があれば、その製品を買うというものである。実際に現場に行って、体験することで、農作物への愛着が湧くということが考えられる。
- ・もう一つは価格形成がこういった形で行われるかということのをなんらかの形で、一般消費者に周知できるようなことができればと思う。

(中嶋部会長)

- ・清原先生、何か追加でコメントがあればよろしくお願いしたい。

(清原委員)

- ・子供の頃からの教育や、あるいは大人になってから体験することの重要性、いろいろアイデアがあると分かった。部会での議論を振り返ると、まず理解することに二段階あり、食べ物がどう作られ、価格はどう形成されているのか、基本の方の話。それプラス、例えば、有機農産物について、なぜこういう品質なのか、こういう価

格なのか、あるいは環境に配慮したその他の商品も同様に、その二段階のより高度というべきか、上積みされるような教育の中で二段階が必要ということ。子供の頃からの教育も大事ということはもちろんだが、今現在の大人達やお金を払える人達にどう理解してもらうかというのが、すごく大きなテーマで、そこをどう伝えるかである。生産される方、流通に関与される方もいるが、例えば、昨日、大学で卸売企業の方を招き学生に講義をしてもらったが、卸売業のように目に見えてない産業が、たくさん食料には関わっているが、そういうところ、本当に理解されていない。そういうところを広く伝えるということが必要かと思った。

(堀切委員)

- ・ 食品産業は、日本の農畜産物の約 7 割の受け手という産業である。昨今の原材料、あるいはエネルギーコスト、非常に多くの課題を抱えて、大変、消費者には心苦しいが、昨年から今年にかけて何万品目という商品が価格改定をさせていただいている。今の消費者の理解ということも非常に深い関わりで、本来あるべき価格形成とはどうあるべきかということが議論になっており、農業の従事者の方から言えば、かかった費用をコストとして価格に転嫁と言うのか、価格を構成されている方もいる。一方で消費者から見ると、先ほど荒木氏が言ったように、いろんな生産者がいろんな生産物を作って、いろんな地域で競争があり、この競争をどう適正な価格形成に落とし込んでいくか、非常に難しい問題である。
- ・ 各当事者によっては、みんな自分の理屈で価格形成を語るが、消費者が農産物から食品ができ、食品から自分たちがテーブル上で食事ができる。一連の流れの中でそれをどう理解して行くかといったことが重要である。私が参加する食育部会では、食のことを知るということも、子供の頃から大事だという議論しているが、学校教育の中で食育を行っていく。例えば、学校給食で地産地消の地域でとれた商品を使用するなど。
- ・ 子供たちがそれを、清原委員が言われたように大人たちでも、その辺の知識が昔と比べると非常に農業から遠くなっていると思う。国民的な理解という意味で、どう表現してどう伝えたらいいかということ、価格形成が関連するという意味では重要なポイントではないかなと思う。皆さんの考えやご意見があればお聞きしたい。

(徳永氏)

- ・ 一般的に地域政策的な組織の中で生産する農業というのは、国の経営所得安定対策の支援を受けながら、もっと自給率を高めるため、穀物等々作るため、安心して地域の農地を守るための農業であるため、そこは価格形成には携われないということである。これは、国の制度の中で価格が作られている。もう 1 つの産業政策型になれば、これも競争であるため、そこは競争の原理の中で価格が決まらなないと成り立たないと思う。国が、国民を飢えさせないために守っていく農業と、そうではなく、打って出るような農業というのは、もう少しメリハリをつけた政策を考えてないと、混同して考えてしまうと、政策の齟齬が生じることになると思う。先ほど言ったように地域政策型の経営体で、地域を中心として守り、産業的に打って出る農業も持

っている人と、兼業で地域を守っていく地域政策型経営体であり、うちは総兼業で地域を守っていくのが一番ベストなやり方だと思う。総兼業の中では専業農家も一人、サラリーマンも一人、いろんな仕事をしている方と一緒にあって、多様な人材と一緒にあって守っていく経済というのが、地域政策型の組織として、国の政策の元で、自給率を高めて行くような形をやっていくということだと思う。

(堀切委員)

- ・ 今言われた地域政策型経営体、あるいは産業政策経営体というのは、農水省で、規定されているのか。徳永氏が考えておられる経営体の違いか。

(徳永氏)

- ・ 以前、基本法の話し合いがあったときに、地域政策型と産業政策型という考え方でやったらいいという議論があったと言うことは聞いている。それを引用している。

(中嶋部会長)

- ・ 以前から地域政策と産業政策を車の両輪にして農政を進めていると思うが、農地・水の維持管理、地域の六次産業等も組み合わせることも地域政策の中にはあると思っている。今の指摘は非常に重要な論点だと思う。
- ・ 先ほど永井氏から自身の経営では価格は自分で決められるということだったが、ご意見を聞きたい。

(永井氏)

- ・ 私のところでは、半分以上は消費者の方へ直販しており、卸販売の場合も自分たちが直接伺い、飲食店にも伺い価格は決めている。ただし、市場価格があるのでそこからあまりにも大きく乖離した価格はつけられないので、頃合いを女性的目線、消費者目線から考えて価格をつけている。

(中嶋部会長)

- ・ 永井氏のビジネスにおいて、主な売り先とは関係性が出来ていて価格は納得していただいている。ただし市場で価格は変わるのでそれにあわせて調整はしていかなければいけない。

(堀切委員)

- ・ 永井氏の取組はすごく興味があって、すばらしい取組だと思うが、価格は価値との相関関係があって、例えば永井氏が作っているマンゴーでブランドがつくと1個2万円ぐらいもあれば、輸入物では1個2,000~3,000円、確かに食べてみれば違いがあるが、2万円と3,000円のマンゴーは何が違うのかは消費者サイドではクエスチョンマークが付く。なぜ2万円のマンゴーを食べるのかというとブランドが付いていておいしくて自分にとって価値があると思うから2万円のマンゴーを買う。そういう面の感覚はありますか。

(永井氏)

- ・他の農産品と比べて自社の生産物がどう違うのかをしっかりと説明するようにしている。例えばマンゴーについても国内で無農薬生産ができる技術を持っている生産者は数人程度しかいないといわれているが、私たちもその数人に入っている。栽培の特徴として七面鳥農法という誰もやっていない農法を取り入れて環境にやさしいことをやりながら人と地球にやさしいものづくりに取り組んでいることを消費者に説明した上で理解、共感して買ってもらっているのだからこそリピートしてもらっている。

(中嶋部会長)

- ・金澤氏から幅広い雲仙市の取組を紹介してもらったが、市単独の事業がかなりあるように思ったが、国の事業に対して補完していかなければいけないという問題意識から創設しているのか。特に収入保険を含め、市単独でやっていることに驚いたので追加的に発言をお願いしたい。

(金澤氏)

- ・長崎県の県議会議員を6年やって雲仙市長が10年目になる。私自身は農業で土にまみれて仕事をしたこともないし、いわゆる机上で政策として16年間学んできたという関係で申し上げると、農業政策というのは非常に成熟しているという印象がある。国、県と連動した施策や地域においては、隣接市であるとか、農業関係の団体であるとか、このような連動した施策をとるので、かなり既定路線の枠の中でほぼ納まる。ただその中でも国や県の網の目から落ちるものがある。参考資料でお配りしているが「光り輝く雲仙力アップ事業」という中に先ほど先生がおっしゃった事業が入っているが、これは市の単独事業であり、かなり頑張らないとできない。雲仙市の一般会計は300億円くらい、市税の収入だけで40億円程度である。その中から毎年7,000～8,000万円規模の予算を投入している。農業者側から見ると非常に評判が良い。パンフレットができた時にはすべて使い道は決まっているという状況である。かなり無理をして頑張っていると考えている。

(中嶋部会長)

- ・農業政策は成熟しているというコメントをいただき私もそう思う。今回基本法の見直しをする過程で、過去の経緯・経験では対応できないような事態が起こりつつあるのではないかと。これから20年はさらにもっと違った状況になるのではないかと。時に、現在の成熟した政策の枠組みではこぼれ落ちるものがあるのではないかと。問題意識を強く持っていたので、最先端のところでほかにもっと問題があるのではないかと指摘をいただいたと思っている。参考にさせていただく。
- ・次に半田氏から防災減災の重要性が高まっている、特に農業農村部門、エネルギー部門での役割が高まっているとの話があったが、もう少し追加的に話があるか。

(半田氏)

- ・福岡県も毎年のように豪雨災害が発生している。国から様々な施策を作ってもらい感謝しており、県では、例えば施設などの復旧であれば国の補助に上乗せするなどの施策を行っているところ。災害については状況によって支援の内容が変わってくる。最初の段階では、被害調査と災害査定の対応が重要で、次に早期復旧工事が必要。営農再開のためには、どのような復旧施策があるのか内容を被災者に伝えることが大切。

(中嶋部会長)

- ・施設とそれを動かす人が一緒になって機能発揮すると思うが、人口減少が進むと対応する者を確保できないのではないかと心配になってくる。例えば大雨になった時に施設の管理をする者が必要だがそこに十分な人を手配できるのか。そのような維持管理があってももしもの時に最大限の機能を発揮するのではないかとと思うがそのような観点からどうか。

(半田氏)

- ・そこは先ほど話（中間取りまとめの説明）があったとおり、管理者も高齢化してきているので、省力化を進めることで人の確保に変えることができるのではないかと考える。

(中嶋部会長)

- ・新しい施設や技術に変えていくことで補完していくという理解でよろしいか。（半田氏：はい）

(半田氏)

- ・基本法も検証作業を続けていると思う。農水省のホームページを見ると8月中旬くらいまで全国で意見交換を行って、その後の具体的なものがない。今後のスケジュールについて、教えてほしい。

(杉中総括審議官)

- ・はっきりとしたスケジュールはこれから。6月上旬に官邸に食料安定供給の農林水産業基盤強化本部において総理大臣から指示が出た。基本法自体は来年の通常国会に向けて議論していくこととなる。今後基本法の条文に落とし込んでいくとともに、それぞれの施策というものを考えていかなければならない。そのための工程表をつくるという指示があり、具体的に施策としては法律に基づく大きいものから新しく事業の見直しなどが出てくると思う。法律であれば国会に提出し、予算であれば通常予算のほかに、ここ数年は補正予算というものもある。年末ぐらいを目指して工程表を作成することになる。そこでより具体的な施策が打ち出されていく。それに玉込する形でご要望などをいただければと考えている。

(金澤氏)

- ・冒頭で清原委員が、価格の決定権や教育の件について触れたが、自治体で例えば私自身は、農業政策を考えるとときに経済とか雇用、食料安全保障、伝統文化の継承、環境保全こういった観点から政策を吟味しようと思うが、農政、農業政策は、ほぼ100%経済である。例えば学校教育の分野でも正規のカリキュラムに、農業を入れているところもある。こういうことをやろうと教育委員会に言ったが、壁が厚い。中嶋部会長が言ったように基本法の改正について、従来の視点と全く違う視点を盛り込んでいろんな分野に及んだ礎になるような法改正につながっていけばと思う。

(清原委員)

- ・私もそのように思う。教育ひとつとってもカリキュラムがいっぱいで入りきらない、栄養士の先生が、食育を入れるだけでも大変。まさにそこに農業をどうやって組み込んでいくか。産業としてどう理解させるか、何の科目に入れるのか。今までの枠組みを、成熟した政策というのは、いい表現だと思う。その枠組みでは全く対応できない場面の答えがあるのではないかと危惧していたので、全くそのとおりだと思う。

(中嶋部会長)

- ・現在の基本法の中で、国の責務、地方公共団体の責務、農業者の努力、事業者の努力、消費者の役割の項目が入ったことは、制定された時点は画期的だと思った。ただし、それぞれの果たす役割が多様化してきている、そういうことも認識しながら議論させていただいた印象がある。今回の中間取りまとめでは、行政手法の在り方という項目も入っており、いろいろな気持ちを込めている。行政上の壁等のご指摘いただいて、なるほどと思うこともあった。それだけではない民間企業やNPOとの連携の促進など書かせていただいたが、柔軟な未来志向の対応ができるといいなと感じた次第。

(以上)